

地域包括支援センター事業評価システム イメージ

(仮称)運営状況評価

地域包括支援センター運営上、「どのようなことをどのくらいのレベルで実施してほしい」という求められる水準がある。

⇒当該水準を満たしているかをチェックする形の評価

使用するツール

- ①運営状況評価シート
→評価点及び総合所見を記入するもの
- ②相談件数やプラン委託率等の各種データ

評価方法（年度末1回）

- ①包括が自己評価をシートに記入
- ②ヒアリングを実施し、各種データを踏まえ、基準に基づいて市が一次評価点を決定
- ③運営協議会に提出し、委員からの意見・質疑（市が対応）を踏まえて市が二次評価点を決定

平成27年度 試行的に実施

事業計画書

- 1 重点取組方針
- 2 組織の運営体制
- 3 三職種の連携

- 4 人材育成
- 5 総合相談
- 6 権利擁護
- 7 包・継ケア
- 8 介護予防ケア
- 9 課題把握・解決及びネット構築

- 10 公正中立
- 11 緊急対応
- 12 個人情報
- 13 苦情対応

- 14 独自事業（※）

（※）項目4～9の業務を除く

(仮称)業績評価

地域によって取り組む内容やその達成の難しさ等が異なり、一律に評価できるものではない。

⇒地域包括支援センターごとに評価の基準等を定め、その達成度合いに応じて評価

使用するツール

- ①業績評価シート
→事業計画書のNo.4～9について目標、到達すべき水準、具体的方法、実施時期を設定し、年度末にこれらの達成度合いについて評価を行う
- ②相談件数やプラン委託率等の各種データ

評価方法（中間及び期末）

- 《目標決定》
- ①包括が目標等をシートに記入
- ②ヒアリングを実施し、目標及び難易度等を決定
- ③運営協議会に提出し、意見聴取を踏まえて最終決定

《中間》

- ①包括が自己評価をシートに記入
- ②ヒアリングを実施し、一次評価点を決定
- ③運営協議会に提出し、委員からの意見・質疑（市が対応）を踏まえて市が二次評価点を決定

《評価》

- ①包括が自己評価をシートに記入
- ②ヒアリングを実施し、各種データを踏まえて市が一次評価点を決定
- ③運営協議会に提出し、委員からの意見・質疑（市が対応）を踏まえて市が二次評価点を決定

平成28年度以降 実施を検討

最終評価・処遇

両評価の合計点数を用いて委託料への反映を予定